住民の皆さまへお知らせ　【第７号】

平成 23 年６月１日発行

＜町内の農産物および空気中の放射能測定結果について＞

①町内農産物の測定結果　（単位：ベクレル／kg）

種　　別	採 取 日	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
キャベツ	５月 27 日	不検出	不検出	飲食制限に関する指標値を下回り、安全性に問題ありません
レタス	５月 27 日	不検出	不検出	
たけのこ	５月 27 日	不検出	196.7	
原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値		＜ 2,000	＜ 500	

②空気中の放射線量測定結果【実施者：宮城県】　（単位：マイクロシーベルト／時）

測 定 場 所	測 定 日	測 定 値	
丸森町役場	５月３０日	0.２２	健康に影響を与えるレベルではありません

※町内各地区で実施した測定結果（５月 25 日、26 日、町内 55 カ所で測定）は広報まるもり６月号２ページをご覧ください。

放射能測定結果等については、町のホームページでご覧になることができます。
➲　http://www.town.marumori.miyagi.jp/notice/shinsai/
※ホームページをご覧になれない方は、最新データを各地区のまちづくりセンターに掲示してありますので、そちらでご確認いただけます。

各課からのお知らせ

＜建設課から＞

①下水道をご利用の皆さまへ

下水道への排水につきましては、これまでもご協力を頂いてまいりましたが、下水処理場の一部が仮復旧したことや、夏場を迎えての環境や衛生面から、今後は、お風呂・台所・洗濯・洗面などからの排水は、庭や側溝に流さなくて良くなりましたので、以前のとおり下水管に流してください。トイレットペーパーも流して結構ですが、出来るだけ少量でお願いします。

しかし、処理場本来の機能は回復しておりません。本格的な復旧は、平成 24 年度末になる見込みですので、それまでの間、「節水」により排水量を出来るだけ減らすとともに自然環境を守るため、次のようなご協力をお願いいたします。

１．お風呂の残り湯を洗濯に使うなど、水は出来るだけ再利用するようにしましょう
２．油ものや食べ残しを下水道に流さないようにし、また、鍋や食器の汚れは紙などで拭き取ってから洗いましょう
３．水道の蛇口は、こまめに閉め、節水に心がけましょう

※「可能なことを、負担にならない程度」でかまいません
小さなことを多くの人が行うことで「大きな効果」をあげましょう！※

具体的な節水策については、宮城県環境政策課のホームページをご覧ください。「宮城県 / 節水」で検索

◇◇◇

＜保健福祉課から＞

①民間賃貸住宅へ入居された（入居予定者を含む）被災者の方へ

この度の震災により既に民間賃貸住宅に入居された方及びこれから入居される方に対し、宮城県がその住宅を借り上げ、応急仮設住宅扱いとして入居者の方に提供できることになりました。

【対象者となる方】 東北地方太平洋沖地震で被災した方で、次の項目に該当する方です。

・住家が全壊、全焼又は流失した方

・居住する住家がない方で、自らの資力をもってしては住家を確保することができない方

・市町村長等の避難指示等を受け、長期間にわたり自らの住家に居住できない方

①福島第一原発から半径２０km 圏内の区域である警戒区域から避難された方

②計画的避難区域から避難された方

③緊急時避難準備区域から避難された方

※該当する方は、「県、貸主、入居者との三者契約」を締結することになります。

【契約期間】 ２年間（県と契約を締結した日から２年間になります。）

※詳しい内容につきましては、町ホームページをご覧ください。

なお、申し込みを希望する方は保健福祉課へ問い合わせしてください。

【問い合わせ先】 **社会福祉班　☎７２－２１１５**

◇◇◇